

令和3・4年度から継続して入札参加資格申請を提出される市内事業者を対象として、令和4年11月7日～12月21日において実施したアンケートの調査結果をまとめました。

各設問の回答にあたってのご意見については、原文のとおり表示しています。

工事業者におけるアンケート調査結果

《回答事業者数内訳》

業 種	格 付				回答事業者数 (社)
	A	B	C	D	
土木	1	1	3	0	5
建築	1	1	0	0	2
電気	3	1	0	0	4
管	3	3	0	0	6
造園	-	1	0	0	1
塗装	-	2	0	0	2
合 計	8	9	3	0	20

(1) 那覇市の建設工事等競争入札における落札制限に関しておたずねします。

【問 1-1】 落札制限①※開札日前 30 日以内の落札制限

「開札日前 30 日以内に、那覇市法制契約課又は那覇市上下水道局総務課発注(以下「那覇市発注」という。)の工事を落札した場合は、本案件を落札することはできない。」について

項 目	回答数	割合(%)
廃止すべき	1	5.0
制限を緩和すべき	5	25.0
適当である	14	70.0
制限を強化すべき	0	0.0
合 計	20	100

「適当である」と回答した方の理由（意見）

- 1社で複数の案件を受注する可能性があるため、他の業者の事を考えると落札制限を設けるのは妥当と考える。

【問 1-2】 落札制限②※先に開札された案件が優先される落札制限

「複数の工事案件で落札候補者等(落札者が決定していない案件の応札者のうちで、無効又は失格になった者以外のものをいう。)になった場合には、落札件数は1件のみとし、先に開札された案件が優先して落札される(落札案件を選ぶことはできない。)。再度入札が実施される場合の落札制限にかかる開札時間は、当初に予定されていた開札時間とみなす。

ただし、本案件よりも先に開札された総合評価案件のうち、落札決定の行なわれていない

ものがあつた場合は、当該総合評価案件の落札決定よりも、本案件を優先して落札決定する。この場合、本案件の落札決定者については、落札決定の行なわれていない総合評価案件の落札候補者等である資格を失うこととする。」について」

項目	回答数	割合(%)
廃止すべき	0	0.0
制限を緩和すべき	3	15.0
適当である	17	85.0
制限を強化すべき	0	0.0
合計	20	100

【問 1-3】 落札制限③※同業種工事の 50%の落札制限

「那覇市発注の同業種手持ち工事がある場合は、開札日に出来高が 50%以上でなければ、本案件を落札することはできない。ただし、債務負担行為による複数年度にまたがる工事(土木工事及び建築工事を除く。)の初年度以外の工事については、この限りでない。」について

項目	回答数	割合(%)
廃止すべき	0	0.0
制限を緩和すべき	7	35.0
適当である	13	65.0
制限を強化すべき	0	0.0
合計	20	100

「制限を緩和すべき」と回答した方の理由（意見）

- 電気設備や管工事の場合、天候や建築遅れなど様々な要因により工事進捗率が予定通りに達成しない可能性もありますので出来高の緩和や資機材（特材やA材）を納入した状況でも出来高計算するなどの緩和が可能であればご検討いただきたく存じます。

【問 1-4】 落札制限④※同一現場の落札制限

「同一現場の工事での落札は 1 件のみとする。〔本案件と同一現場の那覇市発注の手持ち工事（1 件の工事で 4 箇所以上の隣接しない現場を有するものを除く。）がある場合は、本案件を落札することはできない。〕」について

項目	回答数	割合(%)
廃止すべき	1	5.0
制限を緩和すべき	5	25.0
適当である	14	70.0
制限を強化すべき	0	0.0
合計	20	100

【問 1-5】 落札制限⑤※移転日以後 6 ヶ月経過していない場合の落札制限

「他市町村から那覇市に本店を移転した者は、開札日において、移転日以後 6 か月を経過していないときは、この案件を落札することはできない。」について

項 目	回答数	割合(%)
廃止するべき	0	0.0
制限を緩和するべき	0	0.0
適当である	15	75.0
制限を強化するべき	5	25.0
合 計	20	100

「制限を強化するべき」と回答した方の理由（意見）

- 事業活動の実績として、1 年程度は必要かと感じます。

【問 1-6】 落札制限⑥※新規登録日以後 6 ヶ月経過していない場合の落札制限

「新規に業者登録した者は、開札日において、登録日以後 6 か月を経過していないときは、この案件を落札することはできない。」について

項 目	回答数	割合(%)
廃止するべき	0	0.0
制限を緩和するべき	2	10.0
適当である	15	75.0
制限を強化するべき	3	15.0
合 計	20	100

(2) 契約事務の電子化に関しておたずねします。

那覇市では令和 3 年度にクラウド型電子契約サービス(以降、電子契約と称します。)の実証実験を行い、契約事務の電子化に向けて検討しているところですが、電子契約について皆様の認知度、ご利用状況やニーズ把握のため調査しております。

電子契約導入のメリットについて

事業者様の負担軽減（印紙代や製本作業などの費用・作業負担）や市の内部事務の効率化（契約事務手続きの期間短縮や紙資料の省スペース化など）が図れると期待しております。

電子契約についての認知度、導入及び利用状況等についておたずねします。

【問 2】 電子契約をご存じですか。

項 目	回答数	割合(%)
はい	14	70.0
いいえ	6	30.0
合 計	20	100

【問 3-1】貴社では電子契約を導入していますか、または電子契約を利用したことがありますか。

項 目	回答数	割合(%)
導入している	2	10.0
導入していないが利用したことがある	6	30.0
導入も利用もしていない	12	60.0
合 計	20	100

【問 3-2】「導入している」、「導入していないが利用したことがある」を回答した方におたずねします。導入している、または利用したことがある電子契約を選択してください。(複数選択可)

(あてはまる選択肢がない場合は「その他」を選択し具体的な内容をご記入ください。)

項 目	回答数	割合(%)
電子印鑑 GMO サイン	4	36.4
クラウドサイン	3	27.3
Adobe Sign	1	9.1
利用したことはあるが、どの電子契約かわからない	1	9.1
その他	2	18.2
合 計	11	100

【問 3-3】「導入している」、「導入していないが利用したことがある」を回答した方におたずねします。導入している場合は導入理由、利用したことがある場合は利用した際に感じた事についてあてはまるものを選択してください。(3つまで選択可)

(あてはまる選択肢がない場合は「その他」を選択し具体的な内容をご記入ください。)

項 目	回答数	割合(%)
印紙税の削減が図られる	7	28.0
押印不要に伴う業務効率化(在宅勤務やリモートワーク等の自由な働き方の実現含む)が図られる	4	16.0
書面契約の作成・移動や郵送に伴うコスト削減が図られる	7	28.0
契約締結までにかかる時間の短縮が図られる	5	20.0
書面契約の保管、運用、管理等にかかるコスト削減が図られる	2	8.0
コンプライアンスの強化が図られる	0	0.0
新型コロナウイルス感染症感染防止対策(非対面での手続)	0	0.0
特になし	0	0.0
その他	0	0.0
合 計	25	100

那覇市が電子契約を導入した場合のご利用希望等についておたずねします。

- ・ 那覇市法制契約課、那覇市上下水道局総務課発注の建設工事及び建設工事に伴う業務委託を対象に電子契約の導入を検討しています。
- ・ 導入した場合においても、これまでとおり書面での契約が可能です。(案件毎で電子契約を希望するかどうか確認することを想定しています。)
- ・ 電子契約はインターネット環境と電子メールアドレスがあれば利用可能です。・ 電子契約の利用に係る費用負担はありません。(ただし、インターネット環境の整備、発生する通信料は事業者負担となります。)

【問 4-1】 那覇市が電子契約を導入した場合、利用したいと考えますか。

項 目	回答数	割合(%)
利用したい	5	25.0
どちらかといえば利用したい	12	60.0
どちらかといえば利用しない	0	0.0
利用しない	0	0.0
どちらともいえない、わからない	3	15.0
合 計	20	100

【問 4-2】「利用したい」、「どちらかといえば利用したい」を回答した方におたずねします。
 回答理由について、あてはまるものを選択してください。(3つまで選択可)
 (あてはまる選択肢がない場合は「その他」を選択し具体的な内容をご記入ください。)

項 目	回答数	割合(%)
印紙税の削減が図られる	13	25.5
押印不要に伴う業務効率化(在宅勤務やリモートワーク等の自由な働き方の実現含む)が図られる	13	25.5
書面契約の作成・移動や郵送に伴うコスト削減が図られる	13	25.5
契約締結までにかかる時間の短縮が図られる	6	11.8
書面契約の保管、運用、管理等にかかるコスト削減が図られる	5	9.8
コンプライアンスの強化が図られる	0	0.0
新型コロナウイルス感染症感染防止対策(非対面での手続)	1	2.0
特にない	0	0.0
その他	0	0.0
合 計	51	100

【問 4-3】「利用しない」、「どちらかといえば利用しない」を回答した方におたずねします。
 回答理由について、あてはまるものを選択してください。(3つまで選択可)
 (あてはまる選択肢がない場合は「その他」を選択し具体的な内容をご記入ください。)

項 目	回答数	割合(%)
自社で電子契約を導入している	0	-
法的効力について不安がある	0	-
電子契約のセキュリティ対策に不安がある	0	-
電子契約の手法や利用方法(操作方法含む)について不安がある	0	-
契約書データの保存や管理の方法に不安がある	0	-
自社の運用、ルール整備に不安がある	0	-
契約書は電子化されても他の提出書類が書面であればメリットがない	0	-
特にない	0	-
その他	0	-
合 計	0	-

競争入札における落札制限等について、ご意見があればご記入ください。

(落札制限以外についてもご意見があればお願いします。)

- 入札公告【入札参加資格要件】の技術員配置について、“開札日において配置できること。”の“開札日において”を削除してもらいたい。
正式に落札が決定し契約するまで、他の工事に配置している事もあるため。(昨今の技術員不足による技術員配置の合理化)
- 下水道工事の中でも、特殊な工種である管更生工の落札制限等については、主任技術者及び監理技術者の資格について、従来の建設業法第 26 条第 1 項から第 4 項までに規定する者に加えて、管きょ更生工事の施工管理に関する下水道管路更生管理技士〔一般社団法人 日本管路更生工法品質確保協会〕を追加された方が良いと思われます。
- - ・ ダンピング防止や最近の物価高、賃金引上げの観点から、設計価格や最低制限価格の設定見直しのご検討。 ※設計価格や最低制限価格の引き上げにより、上記懸念を少しでも解消できればと思っております。
 - ・ ランダム係数について。
※①ともつながりますが、最低制限価格を下回るのではなく、上回るランダム係数の設定についてもご検討頂きたく存じます。

委託業者におけるアンケート調査結果

《回答事業者数内訳》

業 種	回答事業者数 (社)
建築関係建設コンサルタント	6
土木関係建設コンサルタント	11
地質調査業務	1
補償関係コンサルタント	4
設備設計コンサルタント	1
磁気探査調査業務	3
その他	3
合 計	29

(1) 那覇市の建設工事等競争入札における落札制限に関しておたずねします。

【問 1-1】 落札制限①※開札日前 30 日以内の落札制限

「開札日前 30 日以内に、那覇市法制契約課又は那覇市上下水道局総務課発注(以下「那覇市発注」という。)の業務委託を落札した場合は、本案件を落札することはできない。」について

項 目	回答事業者数 (社)	割合(%)
廃止するべき	8	27.6
制限を緩和するべき	7	24.1
適当である	14	48.3
制限を強化するべき	0	0.0
合 計	29	100

「廃止するべき」と回答した方の理由（意見）

- 入札案件が短期間に連続した場合、制限により応札資格がなく自由競争の原則から逸脱するのではないかと考える。

「制限を緩和するべき」と回答した方の理由（意見）

- 法制契約課発注と上下水道発注を別枠で考えていただきたい。
- ある程度の制限対象金額を設けるべきでは（30 日以内に落札した物件の業務金額が低い場合）

「適当である」と回答した方の理由（意見）

- 正規に雇用している技術者がいないにも関わらずに受注する業者を無くすため。

【問 1-2】 落札制限②※先に開札された案件が優先される落札制限

「複数の業務委託案件で落札候補者等(落札者が決定していない案件の応札者のうちで、無効又は失格になった者以外のものをいう。)になった場合には、落札件数は1件のみとし、先に開札された案件が優先して落札される(落札案件を選ぶことはできない。)。再度入札が実施される場合の落札制限にかかる開札時間は、当初に予定されていた開札時間とみなす。)」について

項目	回答事業者数 (社)	割合(%)
廃止するべき	8	27.6
制限を緩和するべき	3	10.3
適当である	18	62.1
制限を強化するべき	0	0.0
合計	29	100

「廃止するべき」と回答した方の理由(意見)

- 多数の従業員を抱える企業は、複数の案件を受注することで事業を継続出来るものと認識して頂きたい。

「制限を緩和するべき」と回答した方の理由(意見)

- 入札期日をずらす

【問 1-3】 落札制限③※同業種業務委託の30%の落札制限

「那覇市発注の同業種手持ち業務委託(落札案件)がある場合は、開札日に出来高が30%以上でなければ、本案件を落札することはできない。」について

項目	回答事業者数 (社)	割合(%)
廃止するべき	8	27.6
制限を緩和するべき	5	17.2
適当である	15	51.7
制限を強化するべき	1	3.4
合計	29	100

「廃止するべき」と回答した方の理由(意見)

- 複数人の従業員で対処すれば、手持ち業務が30%以下でも十分に業務の履行は可能と考える。

「制限を緩和するべき」と回答した方の理由(意見)

- 例えば出来高が当方の責任ではない場合もあり得るので(工事監理等)

【問 1-4】 落札制限④※同一現場の落札制限(補償コンサルタント業務又は磁気探査調査業務)

「同一現場の業務委託の落札は 1 件のみとする。(〇〇関連業務委託で那覇市発注の手持ち業務委託がある場合は、本案件を落札することはできない。)」について

項目	回答事業者数 (社)	割合(%)
廃止するべき	6	20.7
制限を緩和するべき	8	27.6
適当である	14	48.3
制限を強化するべき	1	3.4
合計	29	100

「制限を緩和するべき」と回答した方の理由(意見)

- 委託業務量にて緩和
- 制限金額を設けてもいいのではないか。

【問 1-5】 落札制限⑤※移転日以後 6 ヶ月経過していない場合の落札制限

「他市町村から那覇市に本店を移転した者は、開札日において、移転日以後 6 か月を経過していないときは、この案件を落札することはできない。」について

項目	回答事業者数 (社)	割合(%)
廃止するべき	2	6.9
制限を緩和するべき	4	13.8
適当である	18	62.1
制限を強化するべき	5	17.2
合計	29	100

「制限を緩和するべき」と回答した方の理由(意見)

- 予定価格にてある程度緩和しても良いかと
- 落札制限の期日を「移転日以後 1 年までに延長」することを希望。
- 3 ヶ月経過

【問 1-6】 落札制限⑥※新規登録日以後 6 ヶ月経過していない場合の落札制限

「新規に業者登録した者は、開札日において、登録日以後 6 か月を経過していないときは、この案件を落札することはできない。」について

項目	回答事業者数 (社)	割合(%)
廃止するべき	1	3.4
制限を緩和するべき	7	24.1
適当である	17	58.6
制限を強化するべき	4	13.8
合計	29	100

「制限を緩和するべき」と回答した方の理由（意見）

- 予定価格にてある程度緩和しても良いかと
- 3ヶ月经過
- 3ヶ月の緩和したほうが良い

(2) 契約事務の電子化に関しておたずねします。

那覇市では令和3年度にクラウド型電子契約サービス(以降、電子契約と称します。)の実証実験を行い、契約事務の電子化に向けて検討している所ですが、電子契約について皆様の認知度、ご利用状況やニーズ把握のため調査しております。

電子契約導入のメリットについて

事業者様の負担軽減（印紙代や製本作業などの費用・作業負担）や市の内部事務の効率化（契約事務手続きの期間短縮や紙資料の省スペース化など）が図れると期待しております。

電子契約についての認知度、導入及び利用状況等についておたずねします。

【問2】電子契約をご存じですか。

項目	回答事業者数 (社)	割合(%)
はい	18	62.1
いいえ	11	37.9
合計	29	100

【問3-1】貴社では電子契約を導入していますか、または電子契約を利用したことがありますか。

項目	回答事業者数 (社)	割合(%)
導入している	8	27.6
導入していないが利用したことがある	3	10.3
導入も利用もしていない	18	62.1
合計	29	100

【問 3-2】「導入している」、「導入していないが利用したことがある」を回答した方におたずねします。導入している、または利用したことがある電子契約を選択してください。(複数選択可)

(あてはまる選択肢がない場合は「その他」を選択し具体的な内容をご記入ください。)

項目	回答事業者数 (社)	割合(%)
電子印鑑 GMO サイン	2	15.4
クラウドサイン	1	7.7
Adobe Sign	0	0.0
利用したことはあるが、どの電子契約かわからない	5	38.5
その他	5	38.5
合計	13	100

「その他」回答した方の電子契約

- AOSign
- freee サイン
- 政府系電子調達 (GEPS)
- 電子契約システム (工事・業務)
- GECS というシステム

【問 3-3】「導入している」、「導入していないが利用したことがある」を回答した方におたずねします。導入している場合は導入理由、利用したことがある場合は利用した際に感じた事についてあてはまるものを選択してください。(3つまで選択可)

(あてはまる選択肢がない場合は「その他」を選択し具体的な内容をご記入ください。)

項目	回答事業者数 (社)	割合(%)
印紙税の削減が図られる	9	33.3
押印不要に伴う業務効率化(在宅勤務やリモートワーク等の自由な働き方の実現含む)が図られる	4	14.8
書面契約の作成・移動や郵送に伴うコスト削減が図られる	6	22.2
契約締結までにかかる時間の短縮が図られる	3	11.1
書面契約の保管、運用、管理等にかかるコスト削減が図られる	2	7.4
コンプライアンスの強化が図られる	1	3.7
新型コロナウイルス感染症感染防止対策(非対面での手続)	0	0.0
特になし	0	0.0
その他	2	7.4
合計	27	100

「印紙税の削減が図られる」と回答した方の理由等

- 発注者も受注者もまだ理解運用が不十分で有り、業務の効率化には至っていない。かえって時間も労力も要する状況である。運用するにあたっては、発注者の十分な理解と指導不可欠である。

「その他」と回答した方の理由等

- 発注者が今後は電子契約に移行するため

那覇市が電子契約を導入した場合のご利用希望等についておたずねします。

- ・ 那覇市法制契約課、那覇市上下水道局総務課発注の建設工事及び建設工事に伴う業務委託を対象に電子契約の導入を検討しています。
- ・ 導入した場合においても、これまでとおり書面での契約が可能です。(案件毎で電子契約を希望するかどうか 確認することを想定しています。)
- ・ 電子契約はインターネット環境と電子メールアドレスがあれば利用可能です。・電子契約の利用に係る費用 負担はありません。(ただし、インターネット環境の整備、発生する通信料は事業者負担となります。)

【問 4-1】 那覇市が電子契約を導入した場合、利用したいと考えますか。

項 目	回答事業者数 (社)	割合(%)
利用したい	12	41.4
どちらかといえば利用したい	10	34.5
どちらかといえば利用しない	1	3.4
利用しない	0	0.0
どちらともいえない、わからない	6	20.7
合 計	29	100

【問 4-2】 「利用したい」、「どちらかといえば利用したい」を回答した方におたずねします。

回答理由について、あてはまるものを選択してください。(3つまで選択可)

(あてはまる選択肢がない場合は「その他」を選択し具体的な内容をご記入ください。)

項目	回答事業者数 (社)	割合(%)
印紙税の削減が図られる	20	33.3
押印不要に伴う業務効率化(在宅勤務やリモートワーク等の自由な働き方の実現含む)が図られる	15	25.0
書面契約の作成・移動や郵送に伴うコスト削減が図られる	18	30.0
契約締結までにかかる時間の短縮が図られる	4	6.7
書面契約の保管、運用、管理等にかかるコスト削減が図られる	2	3.3
コンプライアンスの強化が図られる	1	1.7
新型コロナウイルス感染症感染防止対策(非対面での手続)	0	0.0
特にない	0	0.0
その他	0	0.0
合計	60	100

【問 4-3】「利用しない」、「どちらかといえば利用しない」を回答した方におたずねします。回答理由について、あてはまるものを選択してください。(3つまで選択可)
(あてはまる選択肢がない場合は「その他」を選択し具体的な内容をご記入ください。)

項目	回答事業者数 (社)	割合(%)
自社で電子契約を導入している	0	-
法的効力について不安がある	1	-
電子契約のセキュリティ対策に不安がある	0	-
電子契約の手法や利用方法(操作方法含む)について不安がある	1	-
契約書データの保存や管理の方法に不安がある	1	-
自社の運用、ルール整備に不安がある	0	-
契約書は電子化されても他の提出書類が書面であればメリットがない	0	-
特にない	0	-
その他	0	-
合計	0	-

競争入札における落札制限等について、ご意見があればご記入ください。
(落札制限以外についてもご意見があればお願いします。)

- ・ 建築設計及び監理業務の予定価格に対する最低制限価格の低減率を建築工事業並に引き上げてほしい。切に願います
- ・ 工事監理について、現場が特別な理由で工期延長になっても、施工者は延長分経費等上げていますが、監理も同じよう出面は多くなっていますので、監理の場合も工期延長の場合は、請負金額の増額を求めたい。
- ・ 設計、監理業務委託について、学校改築、団地建築等、大きな物件は建築A、設備Bと発注されますが、建築A、建築B、設備Cという様に、Bランクの設計事務所にも参加させてほしい。職員の資質向上の為に改善してほしい。納税の意味がない。4 落札最低制限を85%以上にしてほしい。
- 那覇市が電子入札を検討していることは、行政手続きのオンライン化や内部事務の効率化などデジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組みとして、とても良いことだと思います。
ただ、県や他市町村が追従するようにならないと、民間の電子化が進まず書面整理等の負担が増えることも予想されます。ぜひともこの事務の効率化の有効性を県内に広めていただけたらと思います。
- 最低制限価格の割合をもっと引き上げてほしい。
- 落札制限については、概ね現状の考え方で良いと思うが、上下水道局と市役所の同一契約については、緩和してほしい。
- 最低制限価格の率を90%まで上げてもらいたい。
- 落札最低制限を85%以上にしてほしい。
- 資本関係のある業者同士が同一案件での入札や落札があるが、規制を強化して頂きたい。